

議事 3

秋田市中心市街地における循環バスの実証運行について

平成24年7月21日の秋田市にぎわい交流館等のオープンを契機として実施する中心市街地等の循環バスの実証運行について、地域関係者との協議を経て、以下の1～4の事項を取り決め、もって中心市街地等の円滑な移動と回遊性の向上を図るものとして協議するものです。

1 路線又は営業区域

路線名：中心市街地循環バス

営業区域：別紙図面のとおり

2 運行系統又は運送の区間

路線名	起点	主な経由地	終点	距離（km）
中心市街地循環バス	買物広場	中通、通町、大町	買物広場	4.0

3 運賃（料金）の種類、額および適用方法

- (1) 乗車1回につき大人100円（小児は無料）の定額料金とする。
- (2) 定期乗車券および回数乗車券は使用できないものとし、現金のみの取扱いとする。

4 その他

(1) 実証運行の期間

平成24年7月21日から平成25年2月28日までの223日

(2) 運行形態

小型バスおよび中型バスを使用した定時定路運行とする。

(3) 運行本数およびダイヤ

- ・運行本数については、平日、土日休日ともに1日21本とする。
- ・ダイヤについては、午前9時から午後5時までの間、原則として、起点を毎時0分、20分および40分に出発する。ただし、運行管理等のため、12時発、14時発および16時発は休止とする。